

健康保険組合並びにMUSビジネスサービス株式会社が 共同で実施する健康診査事業の公表について

三菱 UFJ 証券グループ健康保険組合
理事長 梅原 ひかる

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用——については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。三菱 UFJ 証券グループ健康保険組合では、健康診査事業について、MUS ビジネスサービス株式会社と共同実施し、健診データを共同利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者名もしくは名称——について、次のように公表いたします。

1. MUSビジネスサービス株式会社との健康診査事業の共同実施について

当組合では、被保険者（従業員）の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、母体企業であるとともに、健康診査事業を共同実施することとしました。

2. 共同利用する健診データ項目について

MUS ビジネスサービス株式会社が行う労働安全衛生法に定める健診項目（法定健診）、特定健診項目（質問票含む）、オプション検査等の付加検査項目

3. 健診データを共同利用する者の範囲について

- ・ MUS ビジネスサービス株式会社人事部及び三菱 UFJ 証券グループ健康保険組合役職員

4. 健診データを共同利用する者の利用目的について

- ・ MUS ビジネスサービス株式会社人事部においては、労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送れるように、三菱 UFJ 証券グループ健康保険組合とともに、健康の保持・増進に努めます。
具体的健診データの利用は、総務課にデータ保存し、当社産業医の判定と指示にしたがって、当社保健師による健康相談、健康指導を実施します。

- ・ 三菱 UFJ 証券グループ健康保険組合においては、健康保険法第 150 条の趣旨に則り、MUS ビジネスサービス株式会社人事部とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。
具体的健診データの利用は、健保組合のコンピューターにデータ保存し、事業主の産業医、保健師による健康相談、健康指導を実施します。また、生活習慣病対象者及びその予備群を、健診データを基に抽出し、健康教育を行います。

5. 健診結果データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

三菱 UFJ 証券グループ健康保険組合

東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号

理事長 梅原 ひかる

管理責任者 常務理事

MUS ビジネスサービス株式会社

東京都文京区目白台 3 丁目 29 番 20 号

取締役社長 橋本 和則

管理責任者 人事部長